

サービス付き高齢者向け住宅 福有えんじゅ 重要事項説明書

記入年月日	令和5年9月1日
記入者名	辻 由美子
所属・職名	福有えんじゅ管理者

1. 事業主体概要

種類	法人	
	※法人の場合、その種類	医療法人
名称	(ふりがな) いりょうほうじん ゆうじょうかい 医療法人 悠穰会	
主たる事務所の所在地	〒 771-0212	
連絡先	電話番号	088-699-5355
	FAX番号	088-699-5370
	ホームページアドレス	http://www.yujoukai.jp
代表者	氏名	芳川 博哉
	職名	理事長
設立年月日	平成 元年 12月 1日	
主な実施事業	※別添1 (別に実施する介護サービス一覧表)	

2. 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

名称	(ふりがな) さーびすつきこうれいしゃむけじゅうたく ふくゆうえんじゅ サービス付き高齢者向け住宅 福有えんじゅ	
所在地	〒771-0219 徳島県板野郡松茂町笹木野字八北開拓 175-1	
主な利用交通手段	最寄駅	
	交通手段と所要時間	①バス利用の場合 徳島バス 向喜来東バス停より徒歩3分 ②自動車利用の場合 徳島空港から5分、鳴門駅から20分
連絡先	電話番号	088-678-7633
	FAX番号	088-678-7632
	ホームページアドレス	http://www.yujoukai.jp
管理者	氏名	辻 由美子
	職名	管理者
建物の竣工日		平成26年2月15日
有料老人ホーム事業の開始日		平成26年3月10日

(類型)【表示事項】

1 介護付 (一般型特定施設入居者生活介護を提供する場合)	
2 介護付 (外部サービス利用型特定施設入居者生活介護を提供する場合)	
③ 住宅型	
4 健康型	
1 又は 2 に	介護保険事業者番号

該当する場合	指定した自治体名	県(市)
	事業所の指定日	平成 年 月 日
	指定の更新日(直近)	平成 年 月 日

3. 建物概要

土地	敷地面積	1502.83 m ²				
	所有関係	① 事業者が自ら所有する土地				
		② 事業者が賃借する土地				
		抵当権の有無	なし			
		契約期間	あり (H25年2月6日～R15年2月5日)			
契約の自動更新	なし					
建物	延床面積	全体	1367.78 m ²			
		うち、老人ホーム部分	1048 m ²			
	耐火構造	① 耐火建築物				
		② 準耐火建築物				
		③ その他 ()				
	構造	① 鉄筋コンクリート造				
		② 鉄骨造				
		③ 木造				
		④ その他 ()				
	所有関係	① 事業者が自ら所有する建物				
② 事業者が賃借する建物						
抵当権の設定		1	あり	2	なし	
契約期間		1	あり	2	なし	
契約の自動更新		1	あり	2	なし	
居室の状況	居室区分 【表示事項】	① 全室個室				
		② 相部屋あり				
		最少	人部屋			
	最大	人部屋				
		トイレ	浴室	面積	戸数・室数	区分*
	タイプ1	有	無	18.04 m ²	22室	一般居室個室
	タイプ2	有	無	19.28 m ²	8室	一般居室個室

※「一般居室個室」「一般居室相部屋」「介護居室個室」「介護居室個室」「介護居室相部屋」「一時介護室」の別を記入

共用施設	共用便所における 便房	3ヶ所	うち男女別の対応が可能な便房	0ヶ所	
			うち車椅子等の対応が可能な便房	3ヶ所	
	共用浴室	3ヶ所	個室	2ヶ所	
			大浴場	1ヶ所	
	共用浴室における 介護浴槽	1ヶ所	チェアー浴	0ヶ所	
			リフト浴	0ヶ所	
			ストレッチャー浴	1ヶ所	
			その他 ()	0ヶ所	
	食堂	① あり ② なし			

協力歯科医療機関	名称	
	住所	
	協力内容	

(入居に関する要件)

入居対象となる者 【表示事項】	自立している者	① あり 2 なし
	要支援の者	① あり 2 なし
	要介護の者	① あり 2 なし
留意事項	60 歳以上の方	
契約の解除の内容	<p>(契約の解除)</p> <p>入居契約第 11 条 事業者は、入居者が次に掲げる義務に違反した場合において、事業者が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないときは、本契約を解除することができる。</p> <p>一 第 4 条第 1 項に規定する賃料支払義務</p> <p>二 第 5 条第 2 項に規定する共益費支払義務</p> <p>三 第 7 条第 3 項に規定する状況把握・生活相談サービス料金支払義務</p> <p>四 前条第 1 項後段に規定する費用負担義務</p> <p>2 事業者は、入居者が次に掲げる義務に違反した場合において、事業者が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されずに当該義務違反により本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができる。</p> <p>一 第 3 条に規定する本物件の使用目的遵守義務</p> <p>二 第 9 条各項に規定する義務(同条第 3 項に規定する義務のうち、別表第 1 第六号から第八号までに掲げる行為に係るものを除く。)</p> <p>三 その他本契約書に規定する入居者の義務</p> <p>3 事業者は、入居者が年齢を偽って入居資格を有すると誤認させるなどの不正の行為によって本物件に入居したときは、本契約を解除することができる。</p> <p>4 事業者又は入居者の一方について、次のいずれかに該当した場合には、その相手方は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。</p> <p>一 第 8 条各号の確約に反する事実が判明した場合</p> <p>二 契約締結後に自ら又は自らの役員が反社会的勢力に該当することとなった場合</p> <p>5 事業者は、入居者が入居契約書の別表第 1 第六号から第八号までに掲げる行為を行った場合には、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。</p> <p>(入居者からの解約)</p> <p>第 12 条 入居者は、事業者に対して少なくとも 30 日前に解約の</p>	

	<p>申入れを行うことにより、本契約を解約することができる。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、入居者は、解約申入れの日から30日分の賃料及び状況把握・生活相談サービス料金（本契約の解約後の賃料相当額及び状況把握・生活相談サービス料金相当額を含む。）を事業者を支払うことにより、解約申入れの日から起算して30日を経過する日までの間、随時に本契約を解約することができる。</p>	
事業主体から解約を求める場合	解約条項	第11条
	解約予告期間	相当の期間
入居者からの解約予告期間	30日	
体験入居の内容	<p>① あり（内容： 5日以内 ）</p> <p>2 なし</p>	
入居定員	30人	
その他		

5. 職員体制

(職種別の職員数)

	職員数（実人数）			常勤換算人数 ※1※2
	合計	常勤	非常勤	
管理者	1	1（併設介護事業所兼務）		
生活相談員				
直接処遇職員	7	（併設介護事業所兼務）		
介護職員	7	7（併設介護事業所兼務）		
看護職員				
機能訓練指導員				
計画作成担当者				
栄養士				
調理員				
事務員				
その他職員				
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数※2				
<p>※1 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。</p> <p>※2 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要。</p>				

(資格を有している介護職員の人数)

	合計		
	常勤	非常勤	
社会福祉士			
介護福祉士	6	6（併設介護事業所兼務）	
実務者研修の修了者			
初任者研修の修了者	1	1（併設介護事業所兼務）	

介護支援専門員	1	1 (併設介護事業所兼務)	
---------	---	---------------	--

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計		
	常勤	非常勤	
看護師又は准看護師			
理学療法士			
作業療法士			
言語聴覚士			
柔道整復士			
あん摩マッサージ指圧師			

(夜勤を行う看護・介護職員の人数)

夜勤帯の設定時間 (17時～9時)		
	平均人数	最少時人数 (休憩者等を除く)
看護職員	0人	0人
介護職員	1人	1人

(職員の状況)

管理者	他の職務との兼務		① あり 2 なし							
	業務に係る資格等	① あり		② なし						
		資格等の名称	准看護師、介護支援専門員							
	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数			1							
前年度1年間の退職者数			1							
応じた業務に従事した経験年数に 職員の人数	1年未満									
	1年以上			3						
	3年未満									
	3年以上									
	5年未満									
	5年以上			4						
	10年未満									
10年以上										
従業者の健康診断の実施状況			① あり 2 なし							

6. 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態 【表示事項】	1 利用権方式 ② 建物賃貸借方式 3 終身建物賃貸借方式
-------------------	-------------------------------------

利用料金の支払い方式 【表示事項】	1 全額前払い方式	
	2 一部前払い・一部月払い方式	
	③ 月払い方式	
	4 選択方式 ※該当する方式を全て選択	1 全額前払い方式 2 一部前払い・一部月払い方式 3 月払い方式
年齢に応じた金額設定	1 あり ② なし	
要介護状態に応じた金額設定	1 あり ② なし	
入院等による不在時における 利用料金（月払い）の取扱い	① 減額なし 2 日割り計算で減額 3 不在期間が 日以上の場合に限り、日割り計算で減額	
利用料金の改定	条件	
	手続き	

(利用料金のプラン【代表的なプランを2例】)

		プラン1	プラン2	
入居者の状況	要介護度	1	4	
	年齢	70 歳	85 歳	
居室の状況	床面積	18.04 m ²	19.28 m ²	
	便所	有	有	
	浴室	無	無	
	台所	無	無	
入居時点で 必要な費用	前払金	0 円	0 円	
	敷金	90,000 円	90,000 円	
月額費用の合計		108,000 円	110,000 円	
家賃		45,000 円	45,000 円	
サービス費用	特定施設入居者生活介護 ^{※1} の費用	0 円	0 円	
	介護保険外 ^{※2}	食費	39,000 円	39,000 円
		管理費	15,000 円	15,000 円
		介護費用	3,000 円	5,000 円
		光熱水費	実費 (3,000 円程度)	実費 (3,000 円程度)
		その他	3,000 円	3,000 円

※1 介護予防・地域密着型の場合を含む。

※2 サービス付き高齢者向け受託事業として受領する費用（訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない）

(利用料金の算定根拠)

費目	算定根拠
家賃	近隣施設の相場等を勘案し決定した。
敷金	家賃の2ヶ月分
介護費用	介護保険サービスの自己負担額は含まない。
管理費	共用部分等にかかる維持管理費等、水道代を含む。
食費	朝食 300 円、昼食 500 円、夕食 500 円

光熱水費	各室の電気メーターによる実費
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添 2 参照
その他のサービス利用料	

7. 入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】

(入居者の人数)

性別	男性	7 人
	女性	15 人
年齢別	65 歳未満	0 人
	65 歳以上 75 歳未満	1 人
	75 歳以上 85 歳未満	4 人
	85 歳以上	17 人
要介護度別	自立	0 人
	要支援 1	0 人
	要支援 2	2 人
	要介護 1	6 人
	要介護 2	6 人
	要介護 3	4 人
	要介護 4	2 人
	要介護 5	2 人
入居期間別	6 ヶ月未満	3 人
	6 ヶ月以上 1 年未満	4 人
	1 年以上 5 年未満	11 人
	5 年以上 10 年未満	4 人
	10 年以上 15 年未満	0 人
	15 年以上	0 人

(入居者の属性)

平均年齢	88.1 歳
入居者数の合計	22 人
入居率※	73%

※ 入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者を含む。

(前年度における退去者の状況)

退去先別の人数	自宅等	1 人	
	社会福祉施設	0 人	
	医療機関	4 人	
	死亡者	1 人	
	その他	5 人	
生前解約の状況	施設側の申し出	(解約事由)	0 人
	入居者側の申し出	0 人	

	(解約事由)
--	--------

8. 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情に対応する窓口等の状況) ※複数の窓口がある場合は欄を増やして記入すること。

窓口の名称		福有えんじゅ
電話番号		088-678-7633
対応している時間	平日	9時～17時
	土曜	9時～17時
	日曜・祝日	
定休日		日曜日、祝日
窓口の名称		徳島県保健福祉部 長寿いきがい課
電話番号		088-621-2182
対応している時間	平日	9時～17時
	土曜	
	日曜・祝日	
定休日		土曜日、日曜日、祝日

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	① あり	(その内容) あいおい損害保険
	2 なし	
介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	① あり	(その内容) 事故対応手順に添い対応
	2 なし	
事故対応及びその予防のための指針	① あり	2 なし

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	① あり	実施日	意見箱を設置、毎週確認
		結果の開示	① あり 2 なし
第三者による評価の実施状況	1 あり	実施日	
		評価機関名称	
	結果の開示	1 あり 2 なし	
	② なし		

9. 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	① 入居希望者に公開 2 入居希望者に交付 3 公開していない
管理規程	① 入居希望者に公開 2 入居希望者に交付 3 公開していない
事業収支計画書	① 入居希望者に公開 2 入居希望者に交付 3 公開していない
財務諸表の要旨	1 入居希望者に公開

	2 入居希望者に交付 ③ 公開していない
財務諸表の原本	1 入居希望者に公開 2 入居希望者に交付 ③ 公開していない

10. その他

運営懇談会	① あり	(開催頻度) 年1回および必要に応じ随時
	2 なし	
	1 代替措置あり	(内容)
	2 代替措置なし	
提携ホームへの移行 【表示事項】	1 あり (提携ホーム名:) ② なし	
有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出	1 あり 2 なし ③ サービス付き高齢者向け住宅の登録を行っているため、高齢者の居住の安定確保に関する法律第23条の規定により、届出が不要	
高齢者の居住の安定確保に関する法律第5条第1項に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登録	① あり 2 なし	
有料老人ホーム設置運営指導指針「5.規模及び構造設備」に合致しない事項	1 あり ② なし	
合致しない事項がある場合の内容		
「6.既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	1 適合している (代替措置) 2 適合している (将来の改善計画) 3 適合していない	
有料老人ホーム設置運営指導指針の不適合事項	なし	
不適合事項がある場合の内容		

添付書類：別添1 (別に実施する介護サービス一覧表)

別添2 (個別選択による介護サービス一覧表)

「サービス付き高齢者向け住宅 福有えんじゅ 重要事項説明書」により入居に関する重要事項について説明致しました。

※ _____ 様

説明年月日 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

説明者署名 _____

※契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。

別添 1 事業主体が当該都道府県、指定都市、中核市内で実施する他の介護サービス

介護サービスの種類		事業所の名称	所在地
＜居宅サービス＞			
訪問介護	あり	ふくゆうヘルパーステーション	板野郡松茂町笹木野字八北開拓175-1
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	なし		
訪問リハビリテーション	あり	芳川病院 介護老人保健施設緑樹	板野郡松茂町中喜来字群恵278-8 板野郡松茂町広島字四番越1-5
居宅療養管理指導	あり	芳川病院	板野郡松茂町中喜来字群恵278-8
通所介護	なし		
通所リハビリテーション	あり	芳川病院 介護老人保健施設緑樹	板野郡松茂町中喜来字群恵278-8 板野郡松茂町広島字四番越1-5
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	あり	芳川病院 介護老人保健施設緑樹	板野郡松茂町中喜来字群恵278-8 板野郡松茂町広島字四番越1-5
特定施設入居者生活介護	なし		
福祉用具貸与	なし		
特定福祉用具販売	なし		
＜地域密着型サービス＞			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	なし		
夜間対応型訪問介護	なし		
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	あり	グループホーム向喜来の家	板野郡松茂町中喜来字群恵278-7
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
看護小規模多機能型居宅介護	なし		
地域密着型通所介護	あり	ふくゆうデイサービスセンター	板野郡松茂町笹木野字八北開拓175-1
居宅介護支援	なし		
＜居宅介護予防サービス＞			
介護予防訪問介護	あり	ふくゆうヘルパーステーション	板野郡松茂町笹木野字八北開拓175-1
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	あり	芳川病院 介護老人保健施設緑樹	板野郡松茂町中喜来字群恵278-8 板野郡松茂町広島字四番越1-5
介護予防居宅療養管理指導	あり	芳川病院	板野郡松茂町中喜来字群恵278-8
介護予防通所介護	あり	ふくゆうデイサービスセンタ	板野郡松茂町笹木野字八北開拓175-1
介護予防通所リハビリテーション	あり	芳川病院 介護老人保健施設緑樹	板野郡松茂町中喜来字群恵278-8 板野郡松茂町広島字四番越1-5
介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	あり	芳川病院 介護老人保健施設緑樹	板野郡松茂町中喜来字群恵278-8 板野郡松茂町広島字四番越1-5
介護予防特定施設入居者生活介護	なし		
介護予防福祉用具貸与	なし		
特定介護予防福祉用具販売	なし		
＜地域密着型介護予防サービス＞			
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	あり	グループホーム向喜来の家	板野郡松茂町中喜来字群恵278-7
介護予防支援	なし		
＜介護保険施設＞			
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設	あり	介護老人保健施設緑樹	板野郡松茂町広島字四番越1-5
介護療養型医療施設	あり	芳川病院	板野郡松茂町中喜来字群恵278-8

別添 2

有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

特定施設入居者生活介護（地域密着型・介護予防を含む）の指定の有無							なし	あり
	特定施設入居者生活介護費で、実施するサービス（利用者一部負担※1）		個別の利用料で、実施するサービス（利用者が全額負担）			都度※2	料金※3	備 考
	なし	あり	なし	あり	包含※2			
介護サービス								
食事介助	なし	あり		あり		○	500円	1回30分毎
排泄介助・おむつ交換	なし	あり		あり		○	500円	1回30分毎
おむつ代				あり		○	実費	
入浴（一般浴）介助・清拭	なし	あり		あり		○	500円	1回30分毎
特浴介助	なし	あり		あり		○	500円	1回30分毎
身辺介助（移動・着替え等）	なし	あり		あり		○	500円	1回30分毎
機能訓練	なし	あり	なし					
通院介助	なし	あり		あり		○	500円	協力医療機関は無料、近隣他院30分毎
生活サービス								
居室清掃	なし	あり		あり		○	500円	1回30分毎
リネン交換	なし	あり		あり		○	500円	1回30分毎
日常の洗濯	なし	あり		あり		○	500円	1ネット
居室配膳・下膳	なし	あり		あり		○	100円	1日につき
入居者の嗜好に応じた特別な食事			なし					
おやつ			なし					
理美容師による理美容サービス				あり		○	実費	出張理美容業者。カット1900円～
買い物代行	なし	あり		あり		○	500円	1回30分毎
役所手続き代行	なし	あり	なし					
金銭・貯金管理			なし					
健康管理サービス								
定期健康診断			なし					
健康相談	なし	あり		あり	○			随時
生活指導・栄養指導	なし	あり	なし					
服薬支援	なし	あり		あり		○	1000円	月額
生活リズムの記録（排便・睡眠等）	なし	あり	なし					
入退院時・入院中のサービス								
移送サービス	なし	あり	なし					
入退院時の同行	なし	あり	なし					
入院中の洗濯物交換・買い物	なし	あり	なし					
入院中の見舞い訪問	なし	あり	なし					

※1：利用者の所得等に応じて負担割合が変わる（1割又は2割の利用者負担）。

※2：「あり」を記入したときは、各種サービスの費用が、月額のサービス費用に包含される場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、いずれかの欄に○を記入する。

※3：都度払いの場合、1回あたりの金額など、単位を明確にして記入する。